



令和 8 年度

公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団

発掘調査職員採用試験 受験案内

◇申込方法 郵送【特定記録又は簡易書留】又は持参

◇受付期間 令和 8 年 7 月 1 5 日（水）～ 9 月 4 日（金）【期間内必着】

※申込書の提出は、できるだけ早めに行ってください。

◇第一次選考 令和 8 年 9 月 2 7 日（日）

◇第二次選考 令和 8 年 1 0 月 1 8 日（日）

【問合せ先】

公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団総務部企画課

〒3 6 9 - 0 1 0 8 埼玉県熊谷市船木台四丁目 4 番地 1

電話番号 0 4 9 3 - 3 9 - 3 9 5 5

1 選考実施分野・採用予定人員・主な職務内容

採用区分	雇用形態	選考実施分野	採用予定人員	主な職務内容	主な勤務先
区分Ⅰ（経験不問）	正規職員	考古・歴史等	1名	発掘調査関係業務 遺物の整理・報告書刊行 文化財の保存・活用・普及業務 等	埼玉県埋蔵文化財調査事業団本部、 県内の発掘調査実施場所
区分Ⅱ（経験者）					

注 採用予定人員は欠員の状況等により変更になる場合があります。

2 受験資格

【区分Ⅰ・Ⅱ共通】

次の(1)～(3)のいずれの要件も満たす人

- (1) 昭和40年4月2日以降に生まれた人
- (2) 学校教育法に定める大学等において、考古学又はこれに準ずる学科（歴史学、文化財学等）を専攻し卒業（修了）した人、若しくは、採用予定日までに卒業（修了）見込みである人
- (3) 次のア～ウのいずれにも該当しない人
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心身耗弱を原因とするもの以外）

【区分Ⅱ】

上記に加え、以下の要件も満たす人

- ・ 埋蔵文化財の発掘調査業務に概ね10年以上の実務経験を有する者

注 採用時の役職は経験を勘案して決定します。

3 選考の日時・種目・会場及び合格発表

(1) 第一次選考

日 時	選 考 種 目	会 場	合 格 発 表	備 考
9月15日（火） ～ 9月25日（金）	SPI3（択一式） ・適性検査（30分） ・能力検査（35分）	自宅等 （webによる）	可否にかかわらず受験者 全員に通知する。 （10月上旬予定）	筆記用具を 各自持参
9月27日（日） 受付 9:30～10:00 試験 10:15～13:00	・専門試験（択一式+記述式） 60分 ・論文試験 90分	埼玉県埋蔵文化財調査事業団（埼玉県文化財収蔵施設）		

※出題分野 SPI3：職員として必要な一般知識

専門試験：考古学、文化財、歴史学、発掘調査技術、保存科学、埼玉県史

(2) 第二次選考

日 時	選 考 種 目	会 場	合 格 発 表	備 考
10月18日（日） ※詳細は、第一次選考 合格者に文書で通知 します。	・口頭試問 30分 ・個別面接 30分	埼玉県埋蔵文化財調査事業団（埼玉県文化財収蔵施設）	可否にかかわらず受験者 全員に通知する。 （10月下旬予定）	

※出題分野 口頭試問：業務遂行に必要な専門知識について

個別面接：表現力・協調性・積極性等、人物に関するものについて

注1 第一次選考の試験開始時刻までに会場に入室していない人は、受験できません。ただし、公共交通機関の不通、遅れによるときは、当該公共交通機関発行の遅延証明書の提出を条件として、受験を認める場合があります。

注2 第二次選考は、第一次選考合格者に対して行います。

4 申込手続

申 込 方 法	受 付 期 間：令和8年7月15日（水）～令和8年9月4日（金）【<u>期間内必着</u>】 申 込 先：〒369-0108 埼玉県熊谷市船木台四丁目4番地1 公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団総務部企画課 注意事項 1 申込書の提出は、できるだけ早めに行ってください。 2 申込用封筒の表に「<u>発掘調査職員採用試験受験申込</u>」と<u>朱書き</u>してください。 また、希望する採用区分について「<u>区分Ⅰ</u>」又は「<u>区分Ⅱ</u>」と<u>朱書き</u>してください。 3 郵送については、<u>特定記録又は簡易書留</u>で送付してください（これらによらない場合の事故については、責任を負いません。）。
提 出 書 類	1 JIS 規格の様式例に基づいた履歴書 必要事項を記入し、<u>最近6か月以内に撮影した上半身脱帽正面向き写真</u>を必ず貼付してください。 また、区分Ⅱで受験する場合は、必ず職歴を記入してください。 2 受験票用はがき 表面に受験者の郵便番号、住所、氏名の後に「様」を記入した郵便はがき（<u>85円</u>）を同封してください。後日、裏面に受験番号等を印刷の上、返送します。 3 調査・研究等に関する経歴書 卒業論文等の論題・要旨、調査及び保存処理業務などの調査歴、当該分野に関する経験等について、別紙「様式例」に従い、必要な項目を記入し、提出してください（<u>様式任意、A4縦長横書</u>）。 ※口頭試問の参考とします。 ※SPI試験のために、E-mailを利用しますので、忘れずに記入してください。 注意事項 1 9月18日（金）までに受験票が到着しないときは、<u>9月24日（木）の午前中までに</u>申し出てください。 2 選考結果にかかわらず提出書類は返却しません。 3 受験に際して本財団が収集する個人情報は、採用活動のみに使用します。 ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

5 試験結果の公開について

次のとおり採用試験に関する自己情報の簡易開示を行っています。なお、電話による開示請求はできません。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	請求場所
第一次試験	第一次試験の不合格者 （本人に限る）	得点及び 順位	合格発表日から 1か月間	埼玉県埋蔵文化財調査事業団 総務部 企画課 開示時間（平日） 9時～12時、13時～17時
第二次試験	第二次試験の不合格者 （本人に限る）			

注 受験票及び本人であることが確認できる書類（運転免許証、パスポート等）を御持参ください。

6 採用

原則として、採用試験翌年度の4月1日に採用します。

7 採用されてから

(1) 給与

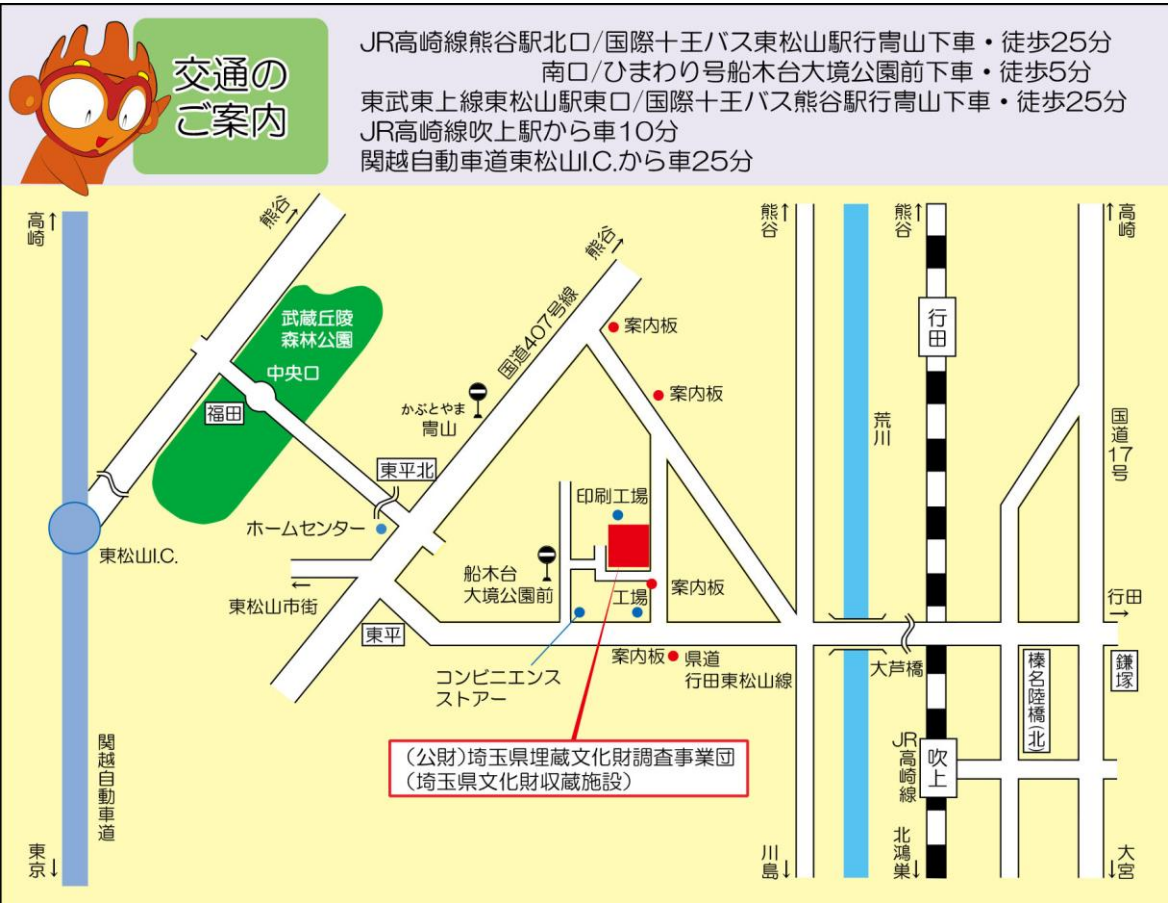
雇用形態	地域手当を含む初任給	そ の 他
正規職員	約249,300円	支給要件に該当する人は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

- 注1 この初任給は、新規大卒者を基準とした令和8年4月1日現在におけるものであり、採用時までに給与改定があった場合はそれによります。
- 注2 一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されます。
- 注3 区分Ⅱで採用する場合は、役職に応じた初任給となります。

(2) 勤務時間・休暇

- ア 勤務時間は、原則として、8時30分から17時15分までです（土・日・祝日を除く。）。
- イ 休暇は、年間20日（4月1日採用の場合は15日）の年次休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚・忌引・出産等の場合に与えられる特別休暇などがあります。

8 選考会場の案内図



【様式例】

調査・研究等に関する経歴書

氏 名：_____

E-mail：_____

1 卒業論文等 ※卒業見込の者は、卒業論文等として執筆予定の論題、要旨を記入

(1) 論題

(2) 論文要旨（４００字程度）

2 発掘・調査歴

(1) 経験ありの場合

- ・ 遺跡名（所在地）
- ・ 調査の機関
- ・ 参加期間
- ・ 業務内容

(2) 経験なしの場合

- ・ 考古、歴史、保存処理等に関する経験など

3 その他（あなたがこれまでに学んできたこと ※自由記述）

※調査歴・研究実績については、複数記入可